

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従い、当院でも、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

後発医薬品の採用にあたり、品質確保・十分な安全性情報・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品への変更につきましては、ご理解・ご協力をお願いいたします。

病院長